

(表)

よかトレ実践ステーション認定申請書

年 月 日

(あて先)

福岡市長

申請者 所在地

名 称

代表者の職・氏名

印

「よかトレ実践ステーションの認定に関する要綱」第3条の規定に基づき、よかトレ実践ステーションの認定を希望しますので、次のとおり申請します。

なお、この申請書の記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 申請内容

☆申請者の名称	
☆代表者（役職・氏名）	
☆郵便番号，所在地	
電話	
F A X	
メールアドレス	
☆法人等紹介 （事業概要など）	
☆よかトレ実践内容	①日時 （ ）曜日 （ ： ～ ： ） （例）第1・3水曜日 10:00～10:30
	②実施場所
	③実践するよかトレに○印をつけてください。 ＜かんたん体操・足元気体操・ラジオ体操・祝いめでた体操・黒田節体操 ・ 南区健康体操（いきいき体操）＞
☆参加費用の設定	（ 無 ・ 有 ） 有の場合、 （ ）円／ 月 ・ 回 ・ その他（ ）
地域住民への周知方法	（例）校区だよりで広報を行うなど
☆問合せ先	（担当者名） （電話）

※表の☆項目については、市において内容確認の上ホームページに掲載します。

※記載内容に変更があった場合は速やかに届出をお願いします。

(裏)

2 要綱第4条の認定要件をすべて満たしますか

はい

いいえ

要綱第4条の認定要件

- (1) 地域の方が自由に参加できる体制であること。
- (2) 月に原則2回以上、地域住民を対象によかトレを実践すること（地域住民と一緒に施設入居者等が参加することは差し支えない）。
- (3) 施設の所在地が福岡市内であること。
- (4) 市内に住む高齢者が気軽に介護予防活動に参加できるよう、参加費用を設定する場合は無償あるいは低額とすること。

※ “地域の方が自由に参加できる体制”とは下記の条件を満たすことをいいます。

- ・施設名、施設の所在地、よかトレ実践日時などを公表することに同意し、参加希望者の見学を原則として受け入れること。

3 要綱第5条の欠格要件のいずれにも該当しませんか

はい

いいえ

要綱第5条の欠格要件

- (1) 自らの製品等の販売や事業への勧誘等の営利を目的とした活動や、宗教活動、選挙活動等を行う団体
- (2) 団体の代表等が、福岡市暴力団排除条例(平成22年福岡市条例第30号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体
- (3) その他、市長がよかトレ実践ステーションとして認定することが不相当であると判断した団体